

人工地盤構造研究部会

平成2年度～4年度活動報告書

平成6年6月

鋼橋技術研究会
人工地盤構造研究部会

当研究部会は、部会長川口昌宏氏のもとで22名のメンバーで平成元年5月に発足し、約3年間研究会としての活動を行った。

首都圏・近郊の地域においては、人口の過密化と地価の高騰により、都市のスペースが増々狭あいになり、道路・公共施設の高度利用の立体化は避けられない方向にある。ゼネコンが提案しているジオフロント案は、この土地の高度利用の一環である。我々鋼橋側からも線状の橋梁単位にとどまらずに、その発展線状に平面及立体の人工地盤をつくり、オープンスペースを提供し、社会の要請に答えることは、我々橋梁分野の発展につながる。

部会の方針は、人工地盤の定義が広範囲であり、かつ鋼橋技術研究会の主旨から対象を鋼構造による人工地盤と限定した。空間の利用形態は多種多様であり、適用基準も土木・建築とまたがり、建築の性格が高い。そのような事から取り組み方は、5つのケーススタディーをやることより問題点を把握することとした。

活動は、各ワーキンググループごとに2ヶ月に一度程度の会議を持ち、6ヶ月毎に全体会議を開催し、各グループの成果の発表と建設省の方や団体の研究者を招いての講演会を開催し、意見の交換をした。この5つのテーマの成果は、平成4年度の土木学会全国大会に発表した。

最近では、土地利用に対する法制面での改正も相次ぎ道路と建物とが一体化した“立体道路制度”が創設され、これより道路空間を複合的に利用する方策が色々と考えられ注目されている。

人工地盤は橋梁と多々異なる面があり、技術の外に法律問題やその運用のソフト面の問題に関与しなければならない。すなわち、上流側に対する取り組み方の問題やソフトに対する取り組み方の問題が生じ、この事は業界及び企業の方向性をどうするかの問題を含んでいる。